

サイトの罠が 中高生を狙う！

児童買春・児童ポルノから
身を守るための3原則

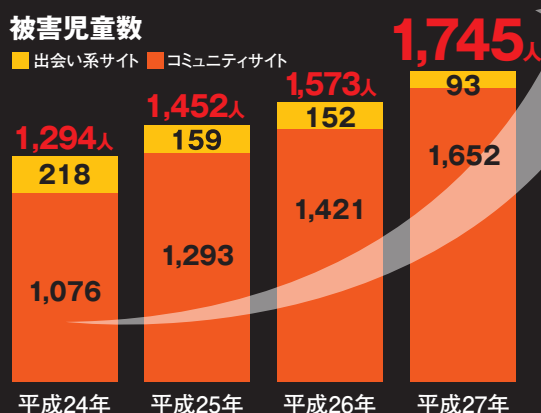
出会いを求める内容を
書き込まない！

ネット上の相手とは
会わない！

個人情報や写真は
掲載しない！

被害児童数

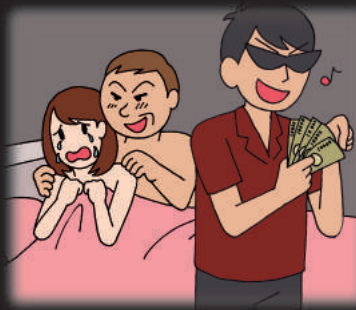
■ 出会い系サイト ■ コミュニティサイト



STOP

出会い系サイト
コミュニティサイト
児童被害

気付いたときには手遅れに… いま、子供たちが狙われている!



〈被害事例1〉 出会い系サイト

犯人は、出会い系サイトで
売春相手を募り、ホテルに
おいて女子児童(15歳)に
売春させた。



〈被害事例2〉 コミュニティサイト

犯人は、コミュニティサイトで
知り合った女子児童(12歳)
と、公共施設のトイレ内にお
いて買春をし、その行為を撮
影した。

犯罪被害から子供を守るために。

中・高生の方へ

18歳未満の児童の「出会い系サイト」利用は、 法律で禁止されています。

出会い系サイト規制法では、18歳未満の児童の利用はもちろん、
大人が18歳未満の児童に交際の書き込みをすることも、禁
止されています。

「コミュニティサイト」のID交換掲示板への 個人情報や写真の掲載は危険です。

コミュニティサイトでの児童被害
は「ID交換掲示板」への書き込
みから始まります。個人情報や
写真の掲載は絶対にしてはい
けません。



保護者の方へ

3種類のフィルタリングサービスで 有害サイトをブロックしましょう。

フィルタリングとは、有害サイトへのアクセスを制限するサービス
です。18歳未満の児童が使用する携帯電話には、原則フィル
タリングサービスに加入することが法律で定められています。

■端末に合ったフィルタリングサービスを!



有害サイトを
フィルタリングで
ブロック!



情報セキュリティポータルサイト 「ここからセキュリティ!」



情報セキュリティについて
動画コンテンツやイ
ラストで分かりやすく解
説した資料や最新情報
が入手できます。



<http://www.ipa.go.jp/security/kokokara/>

- アプリフィルタリングのサービスがないスマートフォンは、保護者のパスワード管理により、アプリの利用を制限する必要があります。
- インターネット接続が可能なゲーム機、音楽プレーヤー等については、各事業者が提供するフィルタリング設定をしましょう。
- フィルタリングサービスを利用していても、フィルタリングの対象から除外されるサイトで犯罪に巻き込まれることがあります。

子どもにせがまれても安易に フィルタリングを解除してはいけません。

本当に必要と思われるサイトやアプリがある場合には、サイトやアプリを個別に設定できるフィルタリングのカスタマイズサービスを利用し、フィルタリングを解除しないようにしましょう。

一般的なフィルタリングでは、すべての サイトの利用を制限できません。

すべてのコミュニティサイトの利用を制限したい場合でも、カスタマイズサービスの利用が有効です。

※詳しくは携帯電話各社又は販売店にお問い合わせください。



サイバー犯罪の被害に
遭ったり、遭いそうになったときの
相談を受け付けています。

警察庁 サイバー犯罪相談窓口 検索

<http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm>

